

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月25日
【会社名】	株式会社トライアイズ
【英訳名】	TriIs Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 均
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-3221-0211
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上嶋 悦男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-3221-0211
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上嶋 悦男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年2月25日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動に関し、株主総会に付議することを決定し、同日開催の取締役会において、当該議案を「会計監査人2名選任の件」として2021年3月24日開催予定の第26回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

城南公認会計士共同事務所 業務執行構成員 山野井俊明

城南公認会計士共同事務所 業務執行構成員 山川貴生

② 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人元和

(2) 異動の年月日

2021年3月24日（第26回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年3月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人元和は、2021年3月24日開催予定の当社第26回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査法人元和より、同法人において当社の監査を担当してきた主たる公認会計士らが近く脱退する意向である旨の申し出がありました。

こうしたことを受け、当社監査等委員会は、監査法人元和においてはこれまでと同様の監査品質を継続することが困難になることが予想されると判断し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たに城南公認会計士共同事務所を会計監査人として選任することといたしました。

監査等委員会が城南公認会計士共同事務所を会計監査人の候補とした理由は、同事務所は過去に当社の監査を担当し、当社の事業および事業環境に精通している公認会計士が参画していることから適正な監査体制を継続できること、同事務所自体には上場会社の会計監査人の実績は無いものの、同事務所の構成員は過去に所属していた監査法人において上場会社の監査経験があり、会計監査人に必要な専門性、独立性および品質管理体制等を有していること、並びに監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、同事務所が当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断し、城南公認会計士共同事務所 山野井俊明氏、山川貴生氏を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上